

令和5年8月16日

広報資料

京都市文化市民局  
くらし安全推進部  
消費生活総合センター  
(電話：075-366-2250)

## 京都市民法律相談のインターネット予約開始について

京都市では、市民の皆様が日常生活を営む上で抱える様々な法律上の疑問や問題について、問題解決の糸口としていただけるよう、弁護士による法律相談を無料で実施しています。

これまで、京都市民法律相談の予約については、電話又は来所により受け付けていましたが、スマート区役所実現に向けた取組の一環として、スマートフォンやパソコンを利用したインターネットによる予約もできるようになりますのでお知らせします。

### 記

#### 1 消費生活総合センター【夜間電話相談】

##### (1) 相談実施日

毎月第2・第4火曜日、及び第2・第4木曜日（年末年始及び祝休日を除く）

午後6時～午後8時

##### (2) ネット予約開始日

令和5年10月16日（月） 午前9時～

※ 10月24日（火）、26日（木）実施分から予約できます。

##### (3) 概要

ア 消費生活総合センターで実施している京都市民法律相談の予約受付については、相談日の前週の月曜日から日曜日まで、インターネットによる予約を受け付けます。

イ インターネットの予約枠に空きがなくても、相談日の週の月曜日からそれぞれの相談日当日までは、従来どおり電話又は来所での受付を行います。

インターネット予約は、相談日前週の月曜日午前9時から日曜日まで次回の予約ができます。

	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	
インターネット予約	→											
電話・来所予約									相談日		相談日	

電話・来所予約は、月曜日の午前9時から相談日当日まで予約できます。

## 2 各区役所・支所【対面相談】

### (1) 相談実施日

毎週水曜日（年末年始及び祝休日を除く） 午後1時15分～午後3時35分

### (2) ネット予約開始日

令和5年10月19日（木）午前9時～

※ 10月25日（水）実施分から予約できます。

### (3) 概要

ア 各区役所・支所で実施している京都市民法律相談の予約受付については、相談日の前週の木曜日から日曜日まで、インターネットによる予約を受け付けます。

イ インターネットの予約枠に空きがなくても、相談日の週の月曜日から相談日当日までは、従来どおり電話又は来所での受付を行います。

インターネット予約は相談日の翌日、木曜日の午前9時から日曜日まで次回の予約ができます。

	水	木	金	土	日	月	火	水	
インターネット予約		→							
電話・来所予約	相談日					→			相談日

電話・来所予約は、月曜日の午前9時から相談日当日まで予約ができます。

## 3 京都市民法律相談の予約先一覧

ホームページ

<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000088100.html>



※ インターネット予約のページには、10月16日（月）からアクセスできます。

※ 予約等のお問合せは、消費生活総合センター又は各区役所・支所のまちづくり推進担当へお電話ください。